

気象警報発表時等の自由開放教室の取扱いについて

大阪府「豊中市・箕面市のいずれか又はこれらの市を含む地域」に「暴風警報」または「特別警報（内容は限定しません）」が発表された場合、サイバーメディアセンター豊中教育研究棟（豊中市に発表された場合）及び外国学研究講義棟 4 階（箕面市に発表された場合）の自由開放教室（※1）は、原則として臨時閉室します（※2）。

また、警報解除時の取扱いについては、原則として[大阪大学の授業の取り扱い](#)の「3. 気象警報又は公共交通機関運休の解除時の取扱い」に示す授業の取扱いに従うこととします。

この他、危険が予測される場合や、外国語学部等の判断により外国学研究講義棟全体が閉鎖される場合は、上記に関わらず教室開放を取り止めることがあります。

詳細は、教育用計算機システム Web サイト（[豊中](#)、[箕面](#)）等で案内する場合がありますので、適宜ご確認ください。

（※1）

上記は自由開放教室（自習用）に関する取り扱いです。時間割上の授業に関する取り扱いにつきましては、[大阪大学の授業の取り扱い](#)や KOAN からの通知等をご参照ください。

（※2）

学生等の登校後または教室開放中に上記の警報が発表され、安全確保の観点から直ちに教室を閉室することが危険と判断された場合等にあっては、この限りではありません。